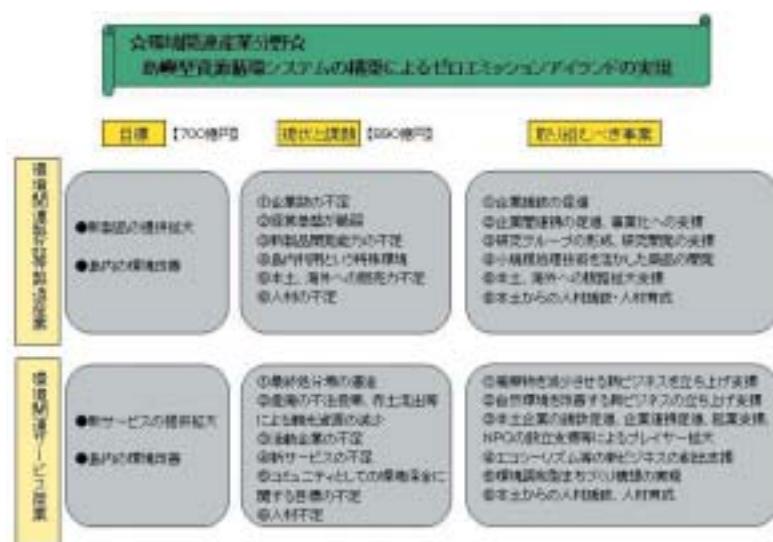


ゼロエミッショニアイランドの構築を目指して

OKINAWA型産業振興プロジェクト中長期ビジョン～産業クラスター成長戦略～

本特集では、経済産業部が平成18年3月にとりまとめた「OKINAWA型産業振興プロジェクト中長期ビジョン」(2006年度から5年間の成長戦略)の内容を5回(第1回:全体計画、第2回:健康関連産業成長戦略、第3回:情報関連産業成長戦略、第4回:加工交易型産業成長戦略、第5回:環境関連産業成長戦略)に分けて連載しており、今回は、最終回の環境関連産業分野の成長戦略の概要及び最近の活動についてご紹介します



環境関連産業は、静脈産業と呼ばれ、元来、食品などの製造産業の成長とともに市場規模が拡大していくのですが、沖縄においては、情報関連産業など他の産業分野と比較しても産業規模が小さい状況にあります。また、産業廃棄物の管理型最終処分場の逼迫問題から、沖縄県では、平成16年度に「リサイク

1. 環境関連産業分野における成長戦略について

「T」に基づいた製品開発を推進し、環境関連製品等製造産業と環境サービス産業との連携を活性化させることが必要と考えています。

また、島嶼や地域完結型のリサイクルシステムを構築することも求められており、このため、資源量に対応した小規模処理技術の開発や人材育成、企業立地

微生物研究の技術シーズ紹介や、県内外の企業が取り組む先進事例の紹介などを行つきました。

次に、平成17年度には、沖縄県資源循環推進協議会（事務局は株式会社アドテクノセンター）を本プロジェクトの連携組織として位置づけ、企業マッチングによる廃棄物資源からの新製品開発を7件程度行うと共に、沖縄環

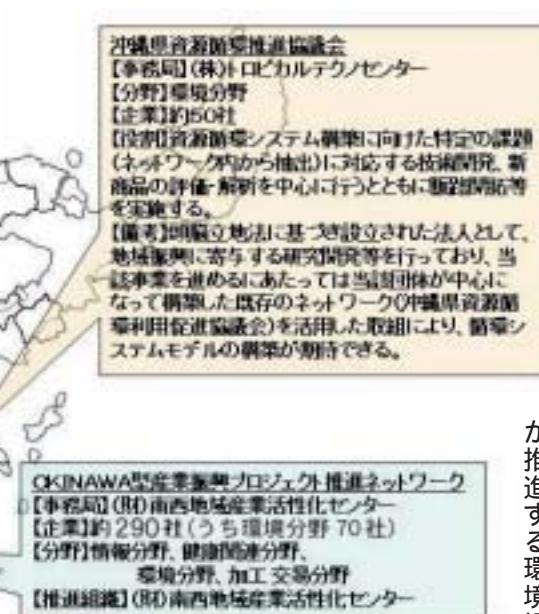
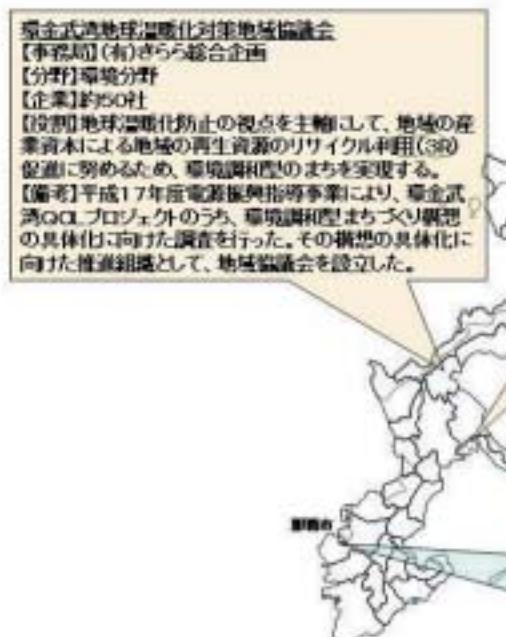
環境関連産業分野には、プリントチップ製造業、ガラス製造業、焼却炉製造業などの主に製造系の企業が参加しています。しながら、市場にマッチした商材の開発が思うように進んでいない」と

「ル資材評価制度」を創設し、公
共工事へのリサイクル製品の優先
使用を行っています。沖縄振興
計画においても、観光地として
の資源保全のためにゼロエミシ
ョンアイランダ化を推し進めのうと
としており、「Jのための商品開
発支援などをを行う」としてい
ます。

具体的には、愛知県のリサイクル資材評価制度「あいくる」を紹介しましたが、これが現在の沖縄県リサイクル資材評価制度のモチーフとなりました。この他にも、エコタウン制度紹介や環境マーケティング手法の普及、微生物研究の技術シーズ紹介や、県内外の企業が取り組む先進事例の紹介などを実行してきました。

平成14年度から開始し、今年度までに17回の開催を迎えます。フォーラムでは、産学官の関係者が一堂に会し、種々の環境に関する取組を紹介することで関係者間の意識啓発を図ってきました。

などへの取組により産業集積に向けた重層的な取組を行い、資源循環型社会であるゼロエミシヨン・ア・イランジの実現を目指します。



沖縄環境フェア

境フェア(主催は株日報アイ・ビーアー)により、販路開拓に努めています。平成18年度も同様に新製品開発などの取組を継続実施しています。

また、平成17年度には、金武町、宜野座村)が推進する環境調和

型まちづくり構想に関する調査を支援しました。この中では、廃ガラス、廃FRP船、バイオ工場等、太陽光など新エネルギー、省エネルギーなどの項目について、その具体化に向けた検討が行われました。この調査事業における提案として、環金武湾地域を中心とする環境調和型まちづくりを推進するための母体である「環金武湾地球温暖化対策地域協議会」を平成18年2月に設立し、地球温暖化防止の観点からリサイクル産業を推進することとしています。平成18年度の取組としては、うるま市における次世代エネルギーパーク構想の検討と、那覇市の家庭系廃食用油を回収するバイオディーゼル事業に関する調査などを行っています。



沖縄環境調和型まちづくり研究会



循環ビジネス人材教育事業

平成18年3月には、「沖縄環境調和型まちづくり研究会」を開催しました。この研究会では、環境と調和した街づくりを切り口に、産学官の重層的なネットワークの重

型まちづくり構想に関する調査を行いました。これにより、それぞれの団体の主体的な取組を加速させることができます。一方、環境関連の企業について、環境関連法規や、スマートホルダーや(地域住民など利害関係者)の理解を得るための手法など、専門性のある知識が必要であることから、平成18年度においては、エコアクション21などの環境マネジメントを含め、企業内の人材を育成するための「循環ビジネス人材教育事業」を行いました。併せて、製造工程における廃棄物の発生を数値的に捉え改善を行うことができる手法を学ぶ「マテリアルフロー会計」に関するセミナーを経済産業省協力のもと開催しました。

3. 今後の環境関連産業振興の課題について

構築を目的としており、バイオマス、エコタウン、静脈物流など様々な角度から情報交流を行います。これにより、それぞれの団体の主体的な取組を加速させることができます。一方、環境関連の企業について、環境関連法規や、スマートホルダーや(地域住民など利害関係者)の理解を得るための手法など、専門性のある知識が必要であることから、平成18年度においては、エコアクション21などの環境マネジメントを含め、企業内の人材を育成するための「循環ビジネス人材教育事業」を行いました。併せて、製造工程における廃棄物の発生を数値的に捉え改善を行うことができる手法を学ぶ「マテリアルフロー会計」に関するセミナーを経済産業省協力のもと開催しました。

今後の課題について、管理型最終処分場逼迫問題は喫緊の課題であることから、工コタウン、バイオマスマスト、リサイクルポートなど静脈物流といった資源循環システムの整備が急務です。更に、島嶼地域の循環ビジネスを活性化するためには、人口対策として、廃棄物資源を一箇所に集め、一定の品質を保ちながる資源分別情報センター構想の検討も重要なテーマです。また、近年、離島、北部地域においては、エコツーリズムなどの自然環境を活かした地域の活性化に向けた取組が活発化し、このような環境サービス産業分野との連携の方を検討することや、販路対策の一つとして、地域住民のエコアクション(環境を配慮した活動)を活発化させるためのインセンティブとなるエコマネーの導入など、今後検討すべき課題は数多く残っています。